

おいらせ町監査委員告示第2号

地方自治法第199条第9項の規定により財政援助団体等監査の結果を
次のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 1 日

おいらせ町監査委員 柏 崎 堅 一

おいらせ町監査委員 木 村 忠 一

令和 7 年度

財政援助団体等監査 報告書



おいらせ町監査委員

令和 7 年度財政援助団体等監査報告書

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果について、次の通り報告します。

1. 監査の期間

令和 7 年 6 月 25 日（水）、26 日（木）（2 日間）

2. 監査の対象

令和 6 年度において当町が財政的援助を与えた団体（以下「財政援助団体」という。）の中から団体を抽出し、次のとおり監査を実施しました。

日時	団体名	所管課
6 月 25 日（水） 10:00～11:00	おいらせ町文化協会	社会教育・ 体育課
	おいらせ町生涯学習フェスティバル実行委員会	
	青森県民駅伝競走大会おいらせ町実行委員会	
	おいらせ町民駅伝大会実行委員会	
6 月 25 日（水） 13:30～14:30	おいらせ町生徒指導連絡協議会	学務課
6 月 26 日（木） 10:00～11:00	三本木自主防災会	まちづくり
	青葉地区自主防災部	防災課

3. 監査の目的及び着眼点

財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、財政援助団体に対する所管課の指導監督が適正に行われているかに留意して実施しました。

4. 監査の方法

上記「2. 監査の対象」について、事前に提出を求めた資料に基づき、関係書類の確認や所管課職員から補助金等にかかる事務事業の執行状況等について説明を求め質疑等を行なうなどの方法により実施しました。

5. 監査の結果等

監査の結果、財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について、一部に是正、改善又は検討を要する事項が見受けられました。

監査を実施した団体への指摘事項等は、「監査対象団体の監査結果」のとおりです。

そのほか軽微な事項については、口頭で留意又は改善を促しましたので、記載を省略します。

監査対象団体の監査結果

【財政援助団体名：おいらせ町文化協会】

補 助 金 名	おいらせ町文化協会補助金
所 管 課	社会教育・体育課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） おいらせ町文化協会補助金交付要綱（令和 5 年 3 月 31 日告示第 44 号）
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より 町内文化団体相互の交流及び連携を図り、おいらせ町の文化の振興を目指す。 ○補助金等の事業実績効果報告書より おいらせ町の将来像「子どものびのび 大人いきいき ともにつくるおいらせ町」を目指し、基本方針である「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を積極的に推進する。また、行政との協働により、一層の文化振興を図り、各加入団体会における文化活動の推進と技術の向上及び合同発表会等により各加入団体相互の交流及び町の文化発展に寄与した。
補 助 金 交 付 額	484,000 円
監 査 結 果	財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。

【財政援助団体名：おいらせ町生涯学習フェスティバル実行委員会】

補 助 金 名	生涯学習フェスティバル実行委員会補助金
所 管 課	社会教育・体育課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） おいらせ町生涯学習フェスティバル補助金交付要綱（令和 5 年 3 月 31 日告示第 52 号）
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より 合併後の課題である「町民の融和」を第一に、生涯学習に関するさまざまな情報提供や活動交流の場をつくり、町民の生涯学習に取り組むきっかけづくり、日ごろの活動成果の発表や交流を行い、生涯学習の普及、振興と推進体制の充実を図ることを目的とする。

	○補助金等の事業実績効果報告書より 生涯学習に関するさまざまな情報提供や活動交流の場をつくり、町民の生涯学習に取り組むきっかけづくりや、関係団体等の日ごろの活動成果の発表や交流を行い、生涯学習の普及、振興と推進体制の充実を図ることができた。
補助金交付額	320,018 円
監査結果	財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。

【財政援助団体名：青森県民駅伝競走大会おいらせ町実行委員会】

補助金名	県民駅伝競走大会実行委員会補助金
所管課	社会教育・体育課
関係例規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） 県民駅伝競走大会実行委員会補助金交付要綱（令和 5 年 3 月 31 日告示第 41 号）
財政援助の目的・効果	○補助金等の事業計画書より 「健脚でつなげ郷土の和と心」を大会スローガンに第 32 回青森県民駅伝競走大会が開催される。今年度も町代表として参加する選手が日ごろ鍛えた健脚を競い、他市町村との友好と親睦を深め、立派な活躍をするために実行委員会を組織し、円滑な運営と選手の育成を図ることを目的とする。
	○補助金等の事業実績効果報告書より 町の代表選手は郷土の期待に応えるために厳しい練習を積み重ね、日頃鍛えた力を十分発揮し、5 年ぶりに町の部入賞を果たした。さらに、県内市町村の選手と友好を深めて今後の当町スポーツ振興に大きく貢献した。 成績：町の部 第 8 位（22 チーム中）/総合第 17 位（40 チーム中）
補助金交付額	491,126 円
監査結果	財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務及び所管課の補助金交付に係る事務は、財政援助の目的に沿って行われていたが、次のとおり改善を要する事項 2 点が認められた。 【指摘事項】 ① 実績効果報告書の法令根拠に誤りがあったので、今年度の実績報告書を提出する際は注意していただきたい。 ② 備品について、所管課から団体に対し、備品台帳により適切に管理することについて指導していただきたい。

	→後日、備品台帳を作成したとの報告があった。
--	------------------------

【財政援助団体名：おいらせ町民駅伝大会実行委員会】

補 助 金 名	町民駅伝大会実行委員会補助金
所 管 課	社会教育・体育課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） おいらせ町文化協会補助金交付要綱（令和 5 年 3 月 31 日告示第 39 号）
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より スポーツを通じて健康と体力の保持増進を図り、参加者相互のコミュニケーションづくりに資することを目的とする。
	○補助金等の事業実績効果報告書より スポーツを通じて健康と体力の保持増進を図り、参加者相互のコミュニケーションづくりに資することを目的に大会を開催する。 去年の大会と同じ 5 チームがエントリーした。参加者同士の交流を深めることができた。
補 助 金 交 付 額	181,454 円
監 査 結 果	財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務及び所管課の補助金交付に係る事務は、財政援助の目的に沿って行われていたが、次のとおり改善を要する事項が認められた。 【指摘事項】 書類の誤りと交付要綱において補助対象経費とはならない備品について、事前に財政管財課との協議を行わないまま購入している事案が認められたため、今後は適正に処理していただきたい。 →後日、備品も補助対象経費とするよう交付要綱を改正し、備品台帳を作成したとの報告があった。

【財政援助団体名：おいらせ町生徒指導連絡協議会】

財政援助団体名	おいらせ町生徒指導連絡協議会
補 助 金 名	生徒指導連絡協議会補助金
所 管 課	学務課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） おいらせ町学校教育推進に関する補助金交付要綱（令和 5 年 3 月 24 日告示第 24 号）

財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より おいらせ町の児童・生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図る。
	○補助金等の事業実績効果報告書より おいらせ町の小中学校の生徒指導主任・主事及び関係諸機関等が一堂に会し、連携を密にすることにより、総合的な生徒指導の推進とその充実・強化を図ることを目的とする。 年に 4 回の定例会を開催し、情報交換を実施、非行や事故防止、不登校の防止等に努めた。
補 助 金 交 付 額	112,728 円
監 査 結 果	財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。

【財政援助団体名：三本木自主防災会】

財政援助団体名	三本木自主防災会
補 助 金 名	自主防災組織育成支援助成金
所 管 課	まちづくり防災課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） おいらせ町自主防災組織育成支援助成金等交付要綱（令和 3 年 4 月 1 日告示第 55 号）
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より 地震・火災等の災害発生時に、自主防災組織が住民の安全確保に関する活動を実施するための資機材を整備する。
	○補助金等の事業実績効果報告書より 地震・火災等の災害発生時に、自主防災組織が住民の安全確保に関する活動を実施するための資機材を整備する。
補 助 金 交 付 額	338,470 円
監 査 結 果	財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務及び所管課の補助金交付に係る事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

【財政援助団体名：青葉地区自主防災部】

財政援助団体名	青葉地区自主防災部
補 助 金 名	自主防災組織育成支援助成金

所 管 課	まちづくり防災課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号） おいらせ町自主防災組織育成支援助成金等交付要綱（令和 3 年 4 月 1 日告示第 55 号）
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より 青葉自主防災部の各種活動に利用 ○補助金等の事業実績効果報告書より 防災用テントを購入・整備することにより、自主防災部の各種活動に活用できる。
補 助 金 交 付 額	360,030 円
監 査 結 果	財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務及び所管課の補助金交付に係る事務は、財政援助の目的に沿って行われていたが、次のとおり改善を要する事項が認められた。 【指摘事項】 少額だが備品とは認められない費用が備品購入費に含まれている事案が認められたため、支出科目について今後は適正に処理していただきたい。